

街路樹の剪定木を燃料に活用



燃料として使う木質チップ（サーラ
eパワー提供）



東三河バイオマス発電所

東三河バイオマス発電所 26日から試験的に受け入れ
サーラグループで東三河バイオマス発電所を運営するサーラeパワーは、県道沿いの街路樹から出る剪定木を燃料に加工したチップを、26日から試験的に受け入れる。

愛知県豊橋市、サーラeパワーに、木材チップ加工業の松井工業（豊橋市）を加えた4者は昨年3月、

木質バイオマス燃料化協議会を設置。県道脇にある街路樹を剪定した際に発生する剪定材を、燃料として

有効活用するため協議を続けてきた。今回は、東三河建設事務所が豊橋市内で行う街路樹の維持管理業務で発生する剪定木を、松井工業が木質チップに加工。サーラeパワーが、東三河バイオマス発電所の燃料として使用する。

剪定木チップの受け入れについて同社では「今まで廃棄していたものを有償で買い取る。燃料の安定的な調達と地域貢献になる」と、その目的を説明。3月までに70～100トンの受け入れを予定している。燃料としての本格的受け入れには豊橋市の認可が必要となるが、4月以降も受け入れを続けたい意向だ。

豊橋市新西浜町にある東三河バイオマス発電所は、2019年7月から運転を開始。東南アジアから輸入するパーム椰子がらを主燃料として、一般家庭約4万世帯の使用量に相当する年間1億5000万キロワットを発電する。副燃料として、東三河・遠州地域の間伐材も使用している。（石川正司）